

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成26年12月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成26年12月9日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第120号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第6号)中、 総務産業分科会所管部分	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会	21

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成26年12月9日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時09分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	森本洋子	星野和也
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	シカ・イノシシ課長	松山忠義
	産業振興課長	丸尾勇司	まち営業課長	下山 晃
	まち計画課長	平田惣己治	まち整備課長	坂本基道
	水道課長	梶藤 勲	下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原主査 皆さん、おはようございます。

本日の御出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会いたします。

昨日に引き続きまして、予算決算審査委員会並びに総務産業委員会を開きますが、昨日同様、分科会から行うことにしております。

それでは、議案第120号平成26年度備前市一般会計補正予算（第6号）中、総務産業分科会所管、本日はまちづくり部関係の審査をいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議案書10ページをお開きください。

国庫支出金、農林水産業費国庫補助金についてですが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

12ページ、後段の農林水産業費県補助金まで、いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 240万5,000円の内訳は。

○丸尾産業振興課長 ここに、右側にありますように、多面的機能支払交付金38万8,000円、森林整備地域活動支援交付金51万7,000円、漁業振興特別対策事業補助金150万円の合計でございます。

○掛谷委員 13ページ、水産業振興費補助金150万円、細部説明では漁業会のプレハブ式冷凍庫設置の補助金ということですが、もう少し説明をお願いします。

○丸尾産業振興課長 これは日生町漁協に設置をしております冷凍庫、これが現在故障をしておりますして、その冷凍庫の購入費でございます。これに対して補助対象事業費の50%、これが県費の補助でございます。これが150万円になっております。

○掛谷委員 総額300万円の2分の1ということでしょうか、いつごろ故障したのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 この冷凍庫の故障につきましては、10月の中旬ぐらいにこちらのほうは聞いております。補助対象事業費としましては消費税を除く事業費の50%が県費補助でございます。

○掛谷委員 総額は幾らでしょうか、費用。

○丸尾産業振興課長 事業費は324万円でございます。

○尾川委員 農業振興費補助金の多面的機能支払交付金、補助事業の対象地域の増加に伴うとなっておりますが、その辺を説明していただきたいと思っております。

○丸尾産業振興課長 多面的機能支払交付金ですが、これは農業、農村の有する多面的機能の維持や機能の発揮を図るために、地域の共同活動に対する支援の交付金でございます。昨年までは、農地・水保全管理支払交付金事業という名称でございましたが、今年度からこの多面的機能支払交付金事業へと制度改正が行われております。昨年までは取り組み地区が1地区でしたが、ことしに入りまして、現在2地区、今回4地区がふえて、6地区が取り組み地区となっております。

す。取り組み面積は113.74ヘクタールで、6地区が今回含めて取り組みを行う予定でございます。

○尾川委員 その6地区、具体的な名前を教えてください。

○丸尾産業振興課長 新庄地区、名称としては宝蔵池地区、飯掛地区、名称としては団子池地区、大内地区、天神・石井谷池地区、この6地区でございます。

○尾川委員 前の名前と制度改正というのはどういうこと。名前が変わって、同じ内容が継続したというふうに解釈すればいいのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 内容的にはほぼ同じですが、前回の農地・水保全管理支払交付事業に比べて取り組みがしやすくなったということがありまして、今回地区がふえております。

○尾川委員 6地区で38万8,000円と、当初予算にも計上されていたのかどうか、何かその割には金額的に少ないような気がしたので、そのあたりちょっと説明してください。

○丸尾産業振興課長 今回ふえた4地区分についてのみ計上させていただいております。

いろいろな取り組みの内容がありまして、農地維持支払という格好で、農地ののり面の草刈りであるとか、水路の泥上げ等については、1反当たり田では3,000円、畑では2,000円といったこともあります。また別の取り組みを同時にする場合には、それにプラスアルファがついて、共同で地域資源を守っていくとか、そういった取り組みを行うと、またこれが1反当たり田では2,400円とか、畑では1反当たり1,440円というプラスがあります。そうした中で、この取り組みを選択していく中で全部はできないけれども、これだけをやっているという場合もございますので、そういった場合には単価が少し安くなっております。

○尾川委員 こういう制度がありますが、農業だけがそういう対象になつていきますね。水上げなどのアダプトがあつたりしますけど、現場は、水上げ、泥上げするわけですよ。農業だったらできる、その辺は制度だから、国のことだから、国へ言ええと言うかもわかりませんが、そのあたりを市としたらある程度カバーして、公平にできる限り救済していくという考え方を持ってもらえないですか、ちょっと観点が違うかもわかりませんが。

○丸尾産業振興課長 年々こういった、森林であるとか、農地であるとかといった格好での多面的機能の関係というのは、今いろんな制度がございます。そういう中で、なるべくその制度を理解して、皆さんに伝えていけたらというふうには思っております。

○山本（恒）委員 これは申請というか、同じところがしよる、地域を見たらわかると思うけど、全然ないところと、こうして、ひゅっとふえとる。みんなに行き渡っていないのではないのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 この制度につきましては、今年度から始まった事業でございます。そうした中で、農業委員会であるとか各団体を呼んで、こういった事業がありますよというふうな説明等はしておりますし、もし各地区のほうで説明をしてほしいと言うのであれば、そちらのほうへ参らせていただく予定にはしております。

○山本（恒）委員 極端なことを言うたら、世話役がせんもんばあで、うちの田圃はこれに渡し

ております、これです。世話役が皆汗かかん、知恵出さん、口出すだけで、そんなもんしませんと言う。ええように担当に言うてじゃな、それは言うてもろうたらしめると言うて、下水やこうでも一緒じゃ。新庄のほうやこう下水ができると、何でならと言うたら、全部言うてりましたと言うてから、言うてねえ地域は何ぼでもあったって、そりゃあ議員がおって強えところがそうするんじゃけえ、ええけどじゃな、やはり一応はみんなに、百姓を寄さなんだらいいけんわ。偉い人ばあ寄せてしたって、そりゃあいいんで。ようそこら周りを参考にしてもろうてじゃな、田圃見たらわかるが、大体。閑谷やこうは放棄地ばあです、百姓、米つくりよる人は2人ほどしかおりませんというような感じじゃが。じゃから、それが公平にねえとわしは言うんじゃ。

○丸尾産業振興課長 田を持っている方が、説明をしてくれと言うのであれば、行かせてはいただきます。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、14ページ、16款県支出金の災害復旧費県補助金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、18ページから19ページにかけての諸収入、雑入です。

○尾川委員 19ページの商工費雑入、住宅リフォームの清算金4万2,000円、これはどういことですか。今さらというか、過年度分というのは、いろいろ書かれているからわかりますが、実際はどういことこの金額が出てくるんですか、済んでしまっているのではないでしようか。

○丸尾産業振興課長 この住宅リフォームの清算金でございますが、これは利用者のほうが地域振興券を使って、加盟店で使うんですけど、その分について現金への換金がなかったというのが4万2,000円でございます。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出、20ページ、21ページの総務管理費、地域振興費ですが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 需用費の印刷製本費15万6,000円、広告料32万4,000円、これは細部説明で、48万円は定住イベント等でのPR強化のためのパンフレット作成に係る印刷費とフェイスブックを活用した云々ということですが、もう少しこのところの説明をお願いします。

○下山まち営業課長 1点目の印刷製本費でございますが、今まで職員が定住の相談会等に行つて、皆様に備前市はこういうことをやっているよということでのパンフレットをつくっておったわけでございますが、何分職員がつくっておりますので非常にかたいということで、置いておいてもなかなかとっていただけないという現状がございました。といいますのも、私も東京のほうへ2度ほど相談会に出席しまして、他の自治体の分も見させていただきました。非常に目に映ると、とってみたいというか、行ってみたいというようなものをやはりいろんな工夫をされておるということで、私どももこれじゃあいけないということで、デザイナーなり、今印刷会社と連携

しながら、いいものをつくりたいということで。といいますのが、ここでつくっておかないと、来年当初には間に合わないだろうと。3月に相談会も予定しておりますので、できればそれに間に合うようにしたいということで考えております。それから、東京のアンテナショップにそういうパンフレットを置くスペースがございます。そこにもやはり備前市もいいものを置きたいということで、今回補正をお願いさせていただきました。

2点目、フェイスブックの広告でございますが、以前にこの委員会で若干御説明させていただいたと思いますが、定住相談会等に来られる方のほとんどが、インターネットを利用されているような情報とられているという統計がございましたので、私どももことしからフェイスブックを立ち上げました。ただし、なかなか記事として上げるのも非常に厳しいということで、見ていただく、「いいね」を押していただくということで、皆様フェイスブックに登録されている方には、備前市がこんなことをしているぞということでの配信を有料でフェイスブックがやっておりますので、それを活用して、広く知っていただきたいということで、もしこの議会で承認をいただけるならば、1月から3月までそういうことをやってみたいということで、初めての試みとして頑張っていきたいということで、今回計上させていただきました。

○掛谷委員 非常にいいことです。これは何千、何万枚とかあると思います。どれぐらい枚数を刷られるのかということと、東京のアンテナショップももちろんいいでしょうけれども、ほかにはどういったところに配布する予定なのかということと、私よくわからなかったのが、フェイスブックに有料もそれはあるんでしょうけれども、これ1月から3月までで32万円ですか。結構高いと思いますし、フェイスブックは何か無料ではないかなという感がありますが、これだけ高いものが本当に必要なのか、無料と有料のところはどういう差があるのか、教えてください。

○下山まち営業課長 1点目のパンフレットでございますが、今考えておりますのは、厚みがあってもいけないので、A3の2つ折り、フルカラーということで、今現在は検討しております。枚数といたしましては2,000枚を予定させていただいております。

置く場所でございますが、東京のアンテナショップとか、県のほうにふるさと交流センターというようなものもございます、当然そちらのほうにも置いていただく。それから、役所のほうということで、それ以外のことは、今は考えておりません。状況を見ながらということで検討させていただいております。

2点目、フェイスブックでございますが、広告を出すだけというものではなくて、まず素材の管理、それから日々管理、アクセスログと言われておりますが、どういうところから見ていとか、どういうところがやっていると、どういう地方の方が多いかというような分析、それから以前にもお話しさせていただきましたが、皆さんにただ配布するというのではなく、ターゲットを絞っていきたいというふうに考えております。そのターゲット、早く言えば、男性、女性だとか、年齢層だとか、そういう条件を付しますと、単価が高くなります。そういうことで、毎月末の状況、レポート等も出していただくと。ただ広告を出すだけというだけじゃなくて、分析も含めたということでございますので、1カ月当たり約10万円というふうになるかと思いますが、

そういうことでの金額計上というふうになっております。

○掛谷委員 まあ、10万円が高いか安いかわかってみなければわからないので、それは頑張ってやっていただきたいと思います。

あと、フェイスブック、ブログ、ツイッターとか、いろんなSNSがありますが、そういった張りつけるものも活用されたらどうかと、ちょっと提言ですが、それはどうお考えですか。

○下山まち営業課長 当然、備前市を知っていただく、来ていただけるということであれば、いろんな部分ではチャレンジしていきたいというふうに考えておりますし、議会等でも市長が言われておりますように、大優先ということで、この辺は考えていきますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員 今の関連で、いつも言うんですけど、補正ということで緊急性があるのかどうかということと、それからやはり言うても、効果があるであろう、パンフレットにしてもフルカラーで、私もたまに東京へ行かせてもろうたら、霞ヶ関の周り、各自治体のパンフレットを無料で置いているのか金がかかるのか知りませんが、結構あって、私らも興味があるから持って帰ります。そういったことで、やることはいいですが、ただやってよかっただけではなく、やはりどうだったかというのを評価して、そう早急に成果がはかりしれないというのはよくわかるけど、これだけの金を使って補正を組んでやっていく、当初から何カ月もかけて予算を組んでいて、こうなって、こうなったから、こうなった。アンテナショップというても、アンテナショップも1年前からできるということはわかっていたし、そういう面からもっと精査しながら、その効果というのをやはり、ぜひ評価していただきたいと思うので、その点をちょっとお願いします。

○下山まち営業課長 なぜここで補正か、緊急性があるのかということですが、1点目のパンフレットについてでございますが、今までもありました。ありましたけれども、非常にたくさんの方の事を載せて、やはりなかなか興味がわくようなものではなかったというのが実情でございます。そういう相談会に行きまして、私痛感させていただきました。やはりこれは必要だということが1点、それからアンテナショップもわかつたということですが、定住の専用のパンフレットの置き場というのが、新たに設けられました。そこに私どもがないというのは非常に寂しいといえますか、元気がないと、やる気がないのかというふうに思われてもいけませんので、目立つような、とっていただきたいようなものをつくりたいということで補正をさせていただきました。

2点目のフェイスブックでございますが、これにつきましては、8月でしたか、この委員会で若干御相談させていただいたと思いますが、就職だとか、入学だとかということで、2月、3月、4月、5月、この辺が非常に相談会に来られるのも多いということもございまして、当初私どもまち営業課が定住のほうの担当ではなかったわけですが、それ以降私担当させていただきました。やはりこれは必要だということで、フェイスブックも立ち上げさせていただきましたし、そういういろんな部分で強化をしていきたいというふうに考えております。

評価をということでございますので、当然フェイスブックには閲覧者数だとか、先ほど言いま

したように、アクセスログというものが反映されて返ってくる予定でございます。それをもとに、今後生かしていきたいというふうに考えております。

パンフレットにつきましても、やはりどのくらいな感じでとれていけるか。といいますのが、御存じじゃないかと思いますが、定住相談会には、相談会に直接カウンターに来られる方、パンフレットだけを持って帰られる方、そういうパンフレットを置くコーナーまであるわけでございます。それで、きれいだとか、見やすいだとか、魅力のあるものであれば、やはり同じように置いておいても、売れ行きというか、とる数が違うわけです。それで、よく出ているか出ていないかというのはよくわかります。備前市というのは、名前はやはり売れておるわけでございますが、なかなか手にとっていただけないということを実感いたしましたので、その辺も指標になるということで、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○尾川委員 そういう評価のスタンスがあるということですが、予算と離れますが、関連して、私も東京の都市センターへよく泊まることあります。そこへは、備前市はなにもないんです。それから、霞ヶ関の駅のずっと地下、通られたことはあると思いますが、そこも全国各自治体のがあります。備前市のはあったかな、大体そこではパンフレットを見て、興味があるのは持って帰りますけど、それはどこも競争で目につきやすいとか、都市センターなんかは有料かどうか知りませんが、聞いたことないですけども、ああいうところへの陳列というか、パンフレットを置くというのは考えていないですか、予算とはちょっと違うと言われるかもわからんですけど。

○下山まち営業課長 恥ずかしい話、都市センターの分とか駅を含めまして、有料無料も今まで検討していなかったというのが現状でございますので、当然少しでも目に触れるような部分、当然無償であればそういうのはすぐ対処すると、それから有償であればいろんな部分での金額等も含めまして考えていきたいというふうに思います。

○尾川委員 東京にも事務所が、専従がおるんだから、もう少し有効に使って、それは直接こちらから何回も行けば一番念が届くんですけど、あそこら何の仕事をしているのか知りませんが、有効に活用して、せつかく大阪や東京に張りつけているわけですからそれだけの、やはりそういった面の情報収集というのを、ただそっちの担当だけでなく、もっと広範囲でやってほしいと思いますが、その辺答弁ができればお願いします。

○下山まち営業課長 私からなかなか言いにくい分はございますが、大阪及び東京事務所は、県の職員ということの身分で行っております。備前市だけというのではございませんが、そういう情報は当然県のほうが持っているということで、いろんな部分で置けるところというのはフィードバックしていただくように、うちの職員と連携を密にしながら、今後もやっていきたいというふうに考えます。

○田原主査 次、28ページの衛生費のうち繰出金、飲料水供給事業特別会計繰出金85万円が所管になりますが、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30ページ、農林水産業費。

○掛谷委員 需用費の修繕料です。これ細部説明では、農道等農業施設修繕料及びため池耐震診断のところですが、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○丸尾産業振興課長 これは農業用水等が結構今傷んでおります。それで、今農業等も終わっておりますので、それに合わせて修繕を行っていくというものでございます。

○掛谷委員 あわせて、委託料400万円、破損した水路とか、農業用施設修繕、ため池のボーリングと書いてありますけども、これについてももう少し説明をお願いします。

○丸尾産業振興課長 測量調査設計等委託料でございますが、これは、先ほど歳入でありました震災対策農業水利施設整備事業、それからもう一つは農村地域防災減災事業ということでございまして、その耐震診断を行うためのボーリング調査ということで350万円を予定しております。これが変更分でございます。

あと残りの50万円につきましては、ため池等の氾濫解析、ため池が氾濫した場合はどういう影響が出るのかということで、5,000立米以上のため池について県と協議をして、これを行う予定にしております。

○掛谷委員 ため池の一斉点検ということで、今の5,000立米以上というのは何カ所ありますか。

○丸尾産業振興課長 全体は今把握しておりませんが、今回は6カ所を予定しております。

○掛谷委員 ため池は老朽化ということでしょうけれども、これは、点検をしながら、またボーリング等もやりながら、この調査後には、結局事業費をつけて、備前市また県等の補助金をいただきながら、この調査結果によって事業を進めるということでしょうか。

○丸尾産業振興課長 診断結果をもとに、まずそのため池の管理者、それから地区等協議をしていきながら、当然負担金も関係をしてきますので、それとを見定めながら、各地域と協議をしていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員 大体わかりました。ただ、相当お金がかかると思いますが、そういったものは、今後のことでわからないですけども、この結果についての予算計上はされていこうとされているのか、わかれば教えてください、まだ結果は出ていませんけど。

○丸尾産業振興課長 現在まだはっきりとした結果というのは出てはませんが、この結果をもとに、現在のため池の状況等というのを鑑みながら、どうしても直す必要があるというため池であれば、協議をしていきながら直したいと思っておりますし、もう最近は大分受益も減りまして、農地も減ってきたというのであれば、余水吐け等を切り下げて、水を落とすといった方向での話をしていきたいと思っております。

○掛谷委員 ちなみに5,000立米で1カ所修理、改修するといったら、おおよそどれぐらいの事業費がかかるのでしょうか。わかれば教えてください。

○丸尾産業振興課長 はっきりとした数字は、設計等をしてみないとわかりませんが、大体3,000万円から1億円というような数字になるかとは思っています。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、農林水産業費の林業費、林業振興費、森林整備地域活動支援交付金に入ります。

○山本（恒）委員 31ページの森林整備地域活動支援交付金、これはどこへ使われるのか。

○丸尾産業振興課長 これは森林の多面的機能を発揮するということで、使途ですね、森林作業の計画者が協定を結んで、森林の情報収集、それから森林計画の策定、森林施業の集約化等に必要のことに対することの支援事業でございまして、協定場所は、吉永町の都留岐、加賀美、高田、備前市の閑谷が一部ございます。協定面積が1,085.01ヘクタールございます。

○山本（恒）委員 これは、相手は個人じゃなしに、森林組合。

○丸尾産業振興課長 協定先は、おかやまの森整備公社でございます。

○山本（恒）委員 それは、吉永にある森林の美作のほうの……。

〔「いや、ではない、別です」と丸尾産業振興課長発言する〕

ほんなら岡山県の下請け会社。

○丸尾産業振興課長 県の外郭団体でございます。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、32ページ上段です。水産業費でありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、商工費、観光費です。

○掛谷委員 施設備品200万円計上がされています。細部説明に書いてありますので、わかります。

ちょっと関連で申しわけございませんが、今回この伊部の観光休憩所に係る土地代、建物の建築費、設計は何か一緒だということで、設計はしなくても、これは同じものを、どこだったかな、つくると言われていたから、設計は要らないと話を聞いております。あと備品費ということで、これで総額はそれぞれ全部で幾らかかるんですか、ここの観光の休憩所に係るものは。

○下山まち営業課長 今、予算で6月に補正させていただきましたのが、用地費が860万円、設計委託料が150万円、工事請負費が1,500万円、それから今回の備品購入費が200万円、それから印紙代が若干あったかと思えます。

○下山まち営業課長 鑑定料並びに印紙代を入れて、入札が済んでいないものもございしますが、今のところ2,716万4,000円ということになっております。

○掛谷委員 その中で、たしか設計図は、同じところのものがするから、設計費用は要らないのかなんとか、ちょっとうろ覚えで私の勘違いか、うろ覚えが本当なのかよくわかりませんが、それをちょっとお願いします。

○平田まち計画課長 ほかのものの設計を流用するというのは、こちらではそういったお話はありませんでした。失礼ですが、ほかの箇所と勘違いされているのではないかと思います。今回の独自のものということで、建築事務所のほうへ発注をしまして、設計をさせていただいているとい

うこととございます。

○山本（恒）委員 これは、土地はどのようになつとんかな。

○下山まち営業課長 土地、今最終的な契約まではまだ至っておりません。といたしますのが、税務署協議並びに土地のほうに実は担保がついていた関係で、担保を抜く作業というものがございまして、それが抜けてからということで、近いうちに契約できるかなというところまではこぎついでおります。

○山本（恒）委員 おもむろには、用地代が1,000万円ほど言うたりするような、その辺は言われんのん。

〔「先ほど、860万円とありました。合計2,700」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、大体これでできるんじゃない。また3月には補正が出てくるようなことは。

○下山まち営業課長 設計も終わりました、これから建物に関しての入札ということでお聞きしておりますので、多分問題なければ、これで全て終わるといふふうに担当課も考えております。

○山本（恒）委員 ほんなら、これで入札するから、これより安くなるな。

○平田まち計画課長 御指摘のとおりかと思えます。今の予定では、この12月25日に入札にかけるとしてしております。やってみないとわかりませんが、幾らかは残額が出るのではないかと思います。

○川崎副主査 久々の一戸建て、日生のもやい茶屋以来かなと、観光室としてはと思えますが、入札の中身ということではないですけど、一戸建て、1,500万円と言いましたかね、入札する場合は、どういう指名業者を指名するのでしょうか、参考までに。

○平田まち計画課長 建築一式工事ということで、金額にもよりますが、今回の場合1,500万円程度ということですので、市内の建築工事業者、金額からしましても全社、ちょっと業者数が何社あったか記憶しておりませんが、市内の建築一式工事業者全社での指名競争入札ということになろうかと思います。

○川崎副主査 金額が1,500万円、普通の一般家庭用のおうちと同じようなレベルなので、できれば大手は除いて、リフォームに携わっているような地元建築関係、今リフォームで地元への地域活性化ということで、去年の3億円、ことしが何億円いくかわかりませんが、できれば地元寄り、地元近く、それでいて一般の建築をやっているような大工と言うたらおかしいな、そういうところの少し競争というか、単価の競争ではなく、できれば材料なり、デザインなりでやっていただけたらいいかなという感じを受けます。日生では、もやい茶屋とかありましたけど、もっと力を入れて、利益を出さずに、自分の宣伝を兼ねて地元のためだというような業者が選ばれれば一番いいなという希望だけは言っときます。

○平田まち計画課長 業者指名につきましては、指名委員会で審議をしていただいて、メンバーが決定されると。それには一定のルールもございまして、入札参加をするということになれば、それなりにもろもろの条件がございまして、この場で私が、今副委員長からお聞きしたような

ことで、はいわかりましたと言うわけにもなかなかいかないですけれども、市内のそうした中小零細業者の入札への参加というのは、一つの検討課題にはなるかと思しますので、その辺は認識をしておきたいというふうには思います。

○田原主査 ちょっと交代させてください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわりました。

○田原主査 今回は、施設備品ということですが、一般質問のどなたかにもありましたが、いわゆる委託管理をどのようにするのか、またその方法によって、要するに管理をする人、どういう管理にするのか、どういうところへ頼むのかということで、備品の購入についても必要不必要あるかと思いますが、管理先とかについてはどこまで進んでいるのでしょうか。

○下山まち営業課長 現在、関係団体と協議しておるといことで市長のほうで答弁させていただいたと思いますが、現在ある程度設計書もできましたので、こういう状況ですということでお話ししながら調整中だということ、今はそこまでしかちょっと言えません。

○田原主査 例えばそこで有料でいわゆる営業をすとか、そういうような管理方法、利用方法によって備品の購入も違うと思います。そのあたりどういう管理をするかということで、それに伴うこういう備品を買うんだというのが手順ではないかということの意味の質問です。

○下山まち営業課長 今のところ、この建物の中で営業をするところまでは考えておりません。そういう部分での備品購入を検討しております。

○田原主査 営業をしないということなら、委託管理費、いわゆる施設管理という形で指定管理に出すのか、それこそ無償で、営業もしてくださいという形でお任せするのか、そういうことで違うと思います。その辺しっかりと、できた後のことも考えながら施設というものはつくっていかないといけないと思います。建物をつくったら、さあどうするか、備品はこういうのを使っている、後は地元が管理するのか、観光ガイドに任すのか、吹きさらしで、とにかく自由に使ってくれと言うのか、お茶ぐらいは自分たちで沸かすようにするのか、そういうようなことで備品購入も違ってきましよう。やはりその辺はしっかり相手先と話をしながら、こういう事業計画というのは立てるべきと思うので、問い合わせしてもらおうとんです。あなたの描いている絵と、そやから誰がこの施設を要望してつくるんですかということをおは何度か聞いたと思いますが、そういうことですよ、物をつくるのには。ねえ、部長。目的ですよ。

○高橋まちづくり部長 今言われることもっともだと思しますし、施設をつくるときには、当然どういう管理形態にするか、必要なことだと思します。おっしゃるとおりだと思します。ですから、ちょっと順番が違いますけども、そういう形で検討してありまして、伊部の地を訪れた方が、そこでゆっくり休憩していただいて、また次の観光地へ向かっていただくというような形で、決して支出がふえないような形で、安価で運営ができるような形を今模索しておりますので、そういうことで御理解していただきたいと思します。

○田原主査 嫌われ口はできるだけ言わないようにしようと思っておりますが、今回は観光休憩

所です。前回の補正では、鹿久居島のトイレでした。鹿久居島のトイレにしても、先般鹿久居島の住民の皆さん方の何か集まりの中で、大変不評を買ったようです。つくってくれるということは大変ありがたいんだけど、なぜそこへつくるの、誰がどうするのということで、地域で大騒動があったそうです。やはり施設をつくるときには、どなたがその要望をされて、その要望にはこういうような管理を含めて、後はそっちで全部してくださいと、施設はつくるけども、管理はそっちでしてくださいというようなことまでしっかり約束して進められたほうがよろしいんじゃないでしょうかという意味を含めて、あえてここで予算に上がっている備品購入費というところで言わせてもらいましたので、今後ともよろしく願いいたしまして、私の意見は終わります。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 かわりました。

○川崎副主査 関連で、日生がそういう意味では先行しているのかなど。名前は忘れましたが、頭島の船の形をした休憩所、大多府島のトイレ兼食堂も、開設当時はありました。今やトイレと自動販売機のみと。荒れ果てたイメージで、観光客には余りいいイメージがないですけど、それ以上の休憩場所として位置づけられるかどうかは、今後の管理運営なり、地元観光協会か町内会か、どうするのかわかりませんが、それは煮詰めていただくとして、前回も言いましたけれども、3,000万円もかけて自動販売機程度でとどまるというのは、観光客が少ない中では、やはり一歩進んで、私自身が利用しているから、個人的要望もあるかもわかりませんが、できればコンビニにある好評でヒット商品になっている100円でできたてのコーヒーを。そこでゆっくりを飲んでいただくということになれば、人件費が要らない、今喫茶店と自動販売機のコーヒーの売り上げがどっと落ちているようです。今やスーパー、パン屋さんにまで自動でできたてのコーヒーを出すというようなことで、できれば備品の一部に、あれは10万円するのか15万円するのか知りませんが、コンビニにあるような方式を採用していただいたら、一歩日生地区の観光地よりは前向きになるのではないかと思います。参考にさせていただけたらと思いました。

○高橋まちづくり部長 私も、全くそれと同じ考えを持っております。そうした中で、単なる休憩所だけではなくて、やはり備前を訪れた方、そこを訪れた方に対して観光情報を提供する場でも当然あります。それから今自動販売機を屋外に置くように話を進めていますが、そういう状況の中でWi-Fiが接続できるような形を兼ね備えた自動販売機を担当課長のほうが交渉して決まりつつあります。それから食事は提供できなくても、今言った簡易なコーヒー等であれば、どこかそういう機械を置いてくださるところというのも今後探しながら、そういう形で充実したものにしていきたいと思っております。

○下山まち営業課長 今部長が申したこと、若干訂正をさせていただきますが、自動販売機とWi-Fiがセットになっているわけではなく、Wi-Fiを単独で飛ばすというふうに、施設で飛ばすと、それはNTTの回線を使ってということですので。御存じの方もおられるかと思いますが、岡山城とか後樂園に、外国の方も含めて、無料でWi-Fiを使えると。スポットWi-Fi

i という名称でございますが、それを設置するというので、今現在。ただ、ランニングコストが要るわけでございますが、ランニングコストは、企業の提供ということで今交渉中でございます。いい話に進んでいるというのが現状でございます。利用者がそこを拠点とした使い方、利用を上げたいという感じも思っておるので、そういう分も検討しているというのは、ここで御報告させていただきます。

○田原主査 次、土木費、道路橋梁費に入ります。

○尾川委員 細部説明にあります。県道寒河本庄岡山線の工期と総事業費と、そのうち備前市の負担分はどのくらいあったのか、ちょっと教えてほしいです。

○坂本まち整備課長 県道寒河本庄岡山線の総事業費は約4.5億円ということで伺っておりますが、この事業は平成10年度からスタートしたもので、合併前から積み上げていかないと数字が出ません。現在、基本的には15%ということになっております。

○尾川委員 要するに、負担はあるということですね。

○坂本まち整備課長 はい。

○尾川委員 県道ですから、ただと思っている人がおれば大間違いですから、それを聞いたかった。

○田原主査 それは、インターから東ということかな、今の。

○坂本まち整備課長 そのとおりです。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次、河川費へ入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、34ページ、土木費の港湾費。

○川崎副主査 ちょうど大多府島へ行ったときに、のり面というか、土手というか、工事をやっておりましたが、あれはこの80万9,000円とは別ですか、大多府島の港湾。

○坂本まち整備課長 今回の負担金につきましては、高潮対策の関係ですので、大多府島漁港は関係がございません。

○山本（恒）委員 高潮というて、どこの高潮。

○坂本まち整備課長 日生地区でございます。

○田原主査 次、住宅費で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

前に帰って、5ページ、債務負担行為に入ります。離島定期旅客船建造事業費で。

○掛谷委員 平成26年度、27年度で1億2,000万円、これについてもう少し詳しく内容について教えていただきたいと思っております。

○坂本まち整備課長 離島定期旅客船建造事業につきましては、日生諸島の離島航路維持のために事業者へ貸し付ける船舶を建造するための事業でございます。わかりにくいかと思ひまして、

予算審査委員会資料ということで、資料をつくっておりますので、お配りしたいと思います。

○田原主査 お配りください。

○坂本まち整備課長 資料の表側でございますが、これはあくまでイメージ写真でございます。基本的な仕様としまして、総トン数19トン以下の小型船、軽合金製のものをつくる予定でございます。定員につきましては40名を一応予定いたしております。速力につきましては、この図面では高速艇ですが、最大で13ノットから14ノット、定格出力として10ノットぐらいの船を計画しております。聞くところによりますと、発注して1年ぐらいかかると言われておりますので、平成28年4月を運航開始するということで目指しております。

裏面ですが、これはインターネットのホームページを印刷したものですけれども、現在の定期航路を運航している船を提示しております。これら3隻を使って、今定期航路を維持しておりますが、市が建造したものを提供することによって経営改善を事業者に行ってもらい、引き続き航路を維持してもらおうという考えでございます。

いずれにしても、詳細につきましては、事業者と調整をしながら整備したいと考えております。

○掛谷委員 今大生汽船がやっておられますけど、引き続き大生汽船にお願いをし、船をつくって、言えば公設民営化ですな、そういうスタンスだと思いますが、確認ですけど、それが1点。

それと、この新造船の選定の条件、40名もあれば、それは十分でしょう。こういった仕様というか、一応これにしようということは、どういうところの基準で決められたのか、その2点をちょっとお伺いします。

○坂本まち整備課長 最初の質問ですけれども、公設民営で考えております。

2つ目の仕様に関する条件につきましては、公共交通コンサルタントというのがございまして、そちらで協議をさせていただいて、条件提示をされたものでございます。

○高橋まちづくり部長 補足的に言いますけど、今の航路業者、大生汽船ですね、やはり既得権的にありますので、この航路事業者にも引き続き運航していただくというのが基本でございます。

それから、船の仕様は、やはり架橋後の影響で、ある程度推定を、先ほど言いましたコンサルのほうでしています。それで、約40名程度ですね、そういうふうな形と、現状の運航時間等がやはり基本になっています。現状を維持するということで、やはりエンジンの大きさ、スピード、そういう性能的なものを考慮して、そういう形での仕様になったということでございます。

○掛谷委員 現状の定期航路と便数、これはほぼ維持されるということの認識でいいんですか。

○下山まち営業課長 定期航路につきましては、現状を維持するということで今後協議していくということで、今、まち整備課長のほうが船に関しまして答弁したわけでございますが、補償という部分もありまして、課長が直接しておったわけでございますが、航路維持に関しましては、まち営業課のほうも、当然今後は引き継いでいくということになりますので、現在は私ども2課で対応をとらせていただきまして、最終的には、まち営業課のほうに御支援をしていくという格好になると思います。

○川崎副主査 1億2,000万円ということになると、本当に橋をつくるより、これを二、三台補償したほうがよかったのではないかなと、今さらのように思いますが、現実に営業補償ということになれば必要でしょうが、これ1台でいいのかどうか。そして、ランニングコストに対する赤字補填とか、そういうことは一切ないという前提でこういう公設民営化、1隻のみでいくのかという点をはっきりしたほうがいいのではないかと思っています。その辺の考え方はどうなっているのでしょうか。

○下山まち営業課長 資料の裏面の3そうで定期航路を行っておるというふうに今まち整備課長が説明しましたが、今お聞きしております中には、このうち、みしま3号かニューみしま、どちらかは残して、それ以外は売却するというふうに事業者のほうは言っております。ですから、私どもが購入した船と、予備船ということでもう一そう残るということで、基本的には市が提供したというか、所有権は私ども市が持っているわけですが、それで運航するというふうに、それでやるということで現在交渉をしております。

今後の運航形態でございますが、先ほども言いましたように、公設民営というのが基本でございますので、ガソリン代等を含めた分を市のほうが燃料費等を払うということで、そういう部分を今現在調整中でございます。

○川崎副主査 完全に全ての船が公設民営なら、油代とか、そういうものも全部こちらが持てばいいのかわかりませんが、実際は3隻だけではないですよ。これプラス、海上タクシーの高速艇が1隻か2隻か忘れましたけど、それを持っているので、ちょっと私は時期尚早ではないかという感じを受けています。半年以内に全てエンジンから船体からだめになるというのであれば、やはりそれは早くこういう手当てをしないといけませんけど、私が見た限りでは、昭和60年と58年で、58年はちょっと古いんですけど、たいせい8号は平成6年で、ちょうど20年ですけど、船で言えばそんなにまだ、もたないという話ではないと思うし、今の3隻とタクシー、現状では4隻になるわけでしょう。それを廃棄して、収入も営業補償みたいな感じで、廃棄するから船がなくなる、だから新しい船を提供するという、どうももう一つ補償としてはすごい金額になるのではないかという印象を免れないです。というのは、今これ1隻して、もう一隻どれを残すと云いましたかね。

〔「どっちかです」と呼ぶ者あり〕

まだわからない。わからないけど、今の3隻プラス海上タクシーの4隻で航路維持しておるのが、2隻になれば、便数は半減するという危惧もあります。航路維持という意味が、単に1日1往復するだけの船になるみたいな話なら、こういう船も提供せずに、海上タクシーだけで行き来したり、何かほかの方法を考えると、営業補償のあり方としては何となくしっくりいかない気がするんですけどね。

○下山まち営業課長 たいせい8号は、非常にガソリン代、燃料もたくさんいるということで、それからエンジンのほうが厳しいのと、クーラーが壊れて部品がなくなるということで、窓もあけられないような状態で、これは早く処分したいということで、事業者から聞いております。

海上タクシー等は、私どもは一切考えなくて、あくまでも旅客船と、あくまでも定期航路に使っている船だけという部分でございます。基本的には、私どもは、島民の足を考えないといけないということでございます。今、航路の権利を持っているところが潰れたら大変だと。あくまでも、島民の方のことを考えまして、公共交通という兼ね合いから、補助金という格好であれば、赤字を出せば市が補填してくれると、そういうやり方ではなくて、燃料費相当分、燃料とか、修繕も含めまして、私どもが船を出した部分は、維持する部分は私どもが出しましょうと。プラスアルファ、自分のところでもうけた分は、会社のほうが優遇になるような補助金漬けをするというのではなくて、双方がうまみのあるやり方を今模索しておるわけでございます。決して海上タクシー云々をお手伝いするというのではないというのは御理解していただければと思います。

○川崎副主査 何も海上タクシーを応援しろというようなことは言いません。カバーするのに、海上タクシーの高速モーターボートがあるということで、最低4隻以上大生は持っていますよね。それで航路維持を言うなら、今の便数とかということを持続するためにありがたいと思いますが、結局のところは、新造船が入って燃費もよくなるから、2隻程度で運航するということになれば、運航便数は半減するという危惧を持つわけです。その点はどうなっているのかということと、もう一つは、船の油代まで出すというなら、うちの船なのだから、もう一步進んで、船長以下船員の人件費はどうなるのか。これも毎年のように予算計上して、今日生運輸に7,000万円ものお金を出して、バスは日生運輸のものですけど、純粋にランニング費用を応援していますよね。だから、どちらかにはっきりしたほうがいいのではないかと。何か中途半端で、公設で運営はさせますよ、運営費も出しますよと言えば、直営でやったほうがいいのではないですかと言いたくなるような状況になるので、少し線引きを明確にさせていただかないと、どうもそういう意味ですっきりしないと、曖昧なまま。じゃあ次、何号か知りませんが、どっちかを今度廃棄するときになったら、やはり定期船維持するためには、今度は5億円も10億円もの船をつかって運航させてくれという話になるのかどうか。それとも、来年4月に向けて、この新造船、1隻1億2,000万円を公設民営で運営してもらって、橋に伴う補償金という話は、これで完結するのかどうか。出発点なら、大問題ですよ、これ。どう考えているのでしょうか。

○下山まち営業課長 運航の形態でございますが、この1隻、私どもがここで購入したいという分、今の航路を維持するというところでございますので、ほかの船は基本的には使わないということでございます。

壊れたとき、それからドックに入るというようなことがあるときに、予備船として1そうを残していただくということで、今大生汽船が所有している船は、基本的には航路では使わないということでございます。それが、まず1点でございます。

それから、人件費等まで含めてということでございますが、これはあくまでもシミュレーションをして、どこまでできるかと。私どもが今度船を回しますと船の減価償却等が要らなくなります。私どもの船ですから、修理代は当然うちで必要になるかと思いますが、それで収支のバランスを見ながら考えていくということでございまして、それがどういう格好になるかということ

で、先ほどまち整備課長も申しましたが、地域公共交通総合研究所というところをお願いして、コンサルティングを受けました。そちらの結果も踏まえながら、私どもが船を買って、そういう形態がいいだろうということで結論に至ったわけでございます。それで、今回船を建造するという、橋がかかるというのがわかっておるのに、遅くなったというのは、そういう経緯もございまして、時間的な余裕がなかった、結論がなかなか出なかったということでございます。

委員おっしゃるとおり、今後も続きますので、その辺は、研究所のコンサルティングの結果も踏まえながら、しっかり協議していきたいというふうに考えています。まだ結論は出ておりませんので、その辺も含めまして、今後検討していくというふうな部分で御理解いただければと思います。

○川崎副主査 今、3隻でどれぐらいの乗船客がいるのかよく知りませんが、それが1隻になって、今の便数が守れるというのは、私には考えられません。だったら、今までほとんど臨時便で観光客を運んでいただけみたいになるのではないですか。たいせい8号だけで、今の航路維持が十分だったと思いますが、そうじゃなくて、みしま3号とニューみしま、両方相互に動いていますよ。朝一番と最終便ぐらいはたいせい8号が動いています、うちは監視塔で、うちの家からいつも見えているんですから。そういう状況が1隻になって、完全に便数は激減するし、逆に橋ができれば、ほとんど頭島の方が、高齢者以外は、それも独居老人以外は利用しない。同居家族おれば、ほとんど全部車で本土とは行き来するようになるでしょう。だから、どれぐらい乗船客が減るのか、1隻でどの程度の便数を守れるのかということも、やはりこういう資料をぼんと出していただくだけではなく、その辺しないと成り行き、4月以降開通して、お客の動きを見て、観光客の動きを見ていろんな、その後の補償料もずっと永続的に考えていくというスタンスですか。

○高橋まちづくり部長 今の質問とちょっと食い違いが出るかもわかりませんが、基本的にこの分につきましては補償はしないというのをさきの議会で市長がお答えしたと思います。補償という概念はないですよ。といいますのが、うちが船を建造して、今の運航を維持するというのを基本に置いているわけです。その場合、先ほど言いました公設公営、直営ですね、それも選択肢の一つだと思うんですよ。そうした中で、まだ事業者、それも大生汽船が航路を運航したいという強い思いがあります。そうした中で、例えば直営で運営するとしたときに、当然船は要りません。そういう部分をうちが建造して、うちが、公が運営する前に、民間がそういう意欲を持たれておるわけですから、そちらのほうへ頑張ってもらえるうちは頑張ってもらいたいというのを基本に置いているわけです。ですから、例えば優先的に今の現状、先ほどお話しがありましたけど、大生汽船は今既得的にされておりますので、優先的にそちらのほうへ引き続きお願いすると。もし大生汽船がこの機にやめようと、先々で例えば3年先、5年先に非常に経営状況が悪い、あるいはほかの要因でやめようといったときに、うちの船であれば、うちのものですから、今度うちがまた事業者を募集することができるということも可能になるわけです。また、事業者がない場合は、最悪直営という形に移行していくような形になっていくのではないかとということで、これは今の時点では公設公営、公設民営、公設民託という選択肢の中で公設民営が一番望

ましいのではないかということで運営したいということで、今後はコンサル等の試算では、乗船者数は約3割程度になるだろうと。そうした中で、アンケート調査等もしまして、特に頭島の方が非常に大きなウエートを占めておったわけで、頭島の人、実際に乗られている人に何日間かけてアンケートをとったときに、たとえ架橋が開通しても、私たちはこの船を利用したいんだという思いが非常に強かったわけです。そういう状況を踏まえると、架橋が開通しても、約7割程度の乗船者数というのは確保できるのではないかという形の上に成り立った、先ほど40名程度と言った分についても根拠がございますし、それからやはり現状を維持していくと。これは、見直しというのは当然必要になってくると思いますが、当面は今の状況を運航しながらいくと。そうしたときに、直営ですとしても、当然人件費、燃料代、全てのものは要るわけで、最低船にかかわる部分、船の検査、修繕、油代ですね、それは市のほうで持ちながら、なおかつ赤字が当然出てくると思いますが、それは営業努力、企業努力も加味しながら、ある程度その推移を見ながら、決して市が全部出すのではなくて、営業努力もある程度していただくという部分も踏まえて検討していくという形で、まさに今その部分については話をしている部分なので、基本的な考え方はそういうことにあるということで御理解していただきたいと思います。

○田原主査 ちょっと交代してください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 はい、どうぞ。

○田原主査 確認をさせていただきます。これで航路補償ではないけれども、そういうことも含んだ形での一つの案だというふうに関らせてもらったわけですが、これで大生汽船との航路補償等の交渉は終わりだと、これで円満解決だというふうに解釈していいのかどうか、まずそれから。

○高橋まちづくり部長 大筋ではですね……。

○田原主査 大筋で合意。

○高橋まちづくり部長 はい。今の形で進めておりますが、先ほども言いました、実際に運航に要する補助ですよ、その辺については客数というのが非常に大きく影響します。それから、今65歳以上に補助を出しているのかな。そういういろんな部分があると思うんです。営業するには客数で収益を上げるというのが基本なので、その辺もある程度推計に基づき、それぞれ協議をしながら、やはり修正も必要でありましょうし、決して過大に支払うこともないです。ですから、基本的には、今私が言ったような形で、運航についての補助額についてはまさに今検討中であるというようなことで御理解していただきたいと思います。

○田原主査 大筋これで目鼻がついたというか、業者との話も、最後の細かい詰めは別として、大筋は円満解決というふうに解釈させていただいていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。それで、先ほど心配しているように、橋のかからない、鴻島、大多府というところの人たちが便数を心配しているの、やはり船を小型化して、経済的にも何とかやれるよ

うな形をとることも理解できました。

そういう中で、大生汽船の経済的なことも経営改善ということもありましたが、このみしま、ニューみしま、これは何か非常に効率性のいい船だというふうに聞いているんです。そういう中で、その建造については、経済的、要するに燃費の問題とか、市の持ち物とはいえ、運営は大生汽船に任せるわけですから、その辺の専門家というか、やはり船を長い間航路をやってきた人の意見も十分に聞く中で建造について取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 建造については、事業者の人の思いというのは、やはりいい船を希望されると思います。我々は、やはり最低維持するものを考えておりますので、その辺での最低定期航路として機能するものという形でお願いはしていきたいと。

それから、先ほどみしまは非常にいい船、これはあくまで定期船航路の運航以外の部分なので、企業が努力をされて、収益を伸ばしていく部分で観光船として使われるのか、それは今後大生汽船のお考えになろうかとは思っております。我々はあくまで定期船航路の維持と公共交通の確保という形で進めております。

○田原主査 いやいや、そういうことではないんです。みしまはいい船、要するに使う者の使い勝手がいい、燃費のいい、経済性のいいものをつくったそうです。今度市がつくるんだけれども、後使うために燃費の問題とか、速度の問題とか、やはり使い勝手のいいというか、そういう意味でのいい船を、要するに経済性、補助金の件もあるわけですから、要するに市が少しでも補助金のマイナスになるような、そういう意味のいい船ということで、グレードを上げろという意味のことではないんです。それは誤解しないように。要するに、貸し与える相手側の意見も十分聞いた中でいいものをつくられたらという意見です。

○高橋まちづくり部長 もちろん最少の経費で最大のいいものというのは基本でございますので、いい船をつくっていただくように、業者が決まりましたら、十分お願いしていきたいと思えますし、先ほど補助という言葉が出ましたが、基本的に建造について補助はございません。

○田原主査 補助じゃなくて、運営費、これからの……。

〔「運営費ですか」と高橋まちづくり部長発言する〕

運営委託するときのいわゆる補助金というか、そういう意味なので……。

〔「わかりました」と高橋まちづくり部長発言する〕

誤解のないようにしてください。ここで債務負担行為を認めたら、私たちが発言する場が一切なくなるんです。ですから、あえてこの場で言わせていただきました。特に、日生は船の町ですから、船について皆さん、大変詳しい市民の方がおられるので、おまえら1億2,000万円も予算を認めとって、どんな船つくるんならと言われたときに、やはり市民にそれなりの説明責任もあるので、あえて聞かせてもらいましたので、参考にさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原委員長 かわりました。

○山本（恒）委員 私ら、三、四年前に呉のほうへ橋を見に視察に行ったんですけど、向こうは、島がよくなるわけだから、漁業補償も何も補償は全然してもらわなんだと言われたところもあるし、何ぼでもと言うて、これはどのようになるか知らんけれども、やめるまでそれは補償を、島に人がいる限りしなければいけないわけじゃろうけど、やはりみんなの折り合いのいいようにしなければ、ただそこら周りだけが、その人だけが潤うようなのは、ぜひしないようにしてもらわなければ、みんなの負担になるわけですから。どこもよくしろというたら一番ええと思うけど、そこら周りをきっちり嫌われることもよく言われるんじゃから、言わなんだらいけんわ、こっちも。事業者は備前市の人、それは関係ねんか。

〔「日生の人」と呼ぶ者あり〕

○田原主査 高橋部長、総論的なことで……。

〔「まとめです、予算の」と呼ぶ者あり〕

いや、バス路線との兼ね合いを含めて、公共交通についての考え方を含めて、総論を言うてください。

○高橋まちづくり部長 基本的には、主査が言われましたように、海の公共交通です。生活のための足です。この最低限の確保は必要ということになるろうかと思います。今回この債務負担行為を上げて建造していきます。これが、将来においても、きっちりとした運航がなされるというような形としての第一歩ということで、これからなし崩しでお金がどんどん投入されることのないように、やはりその都度ある程度適正に見直すと。公共交通会議等で適正に見直して、意見をいただきながら運航していくと。これにつきましては、陸も海も同じ考えで進めてまいりたいと思いますので、今回のこの予算につきましては、何とぞ御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 話を聞いていて、よくわからんようになってきた。この写真というのは、これは違うわけかな、ほんなら。こういう船にはならないの、どんな船になるわけですか。ようわからんようになってしもうた、丘へ上がったような感じがして。

○坂本まち整備課長 これは、あくまでイメージ図でございまして、この船は社会福祉法人が持っておられる別の船でございまして。こういったイメージの船を建造したいということでございまして。

○尾川委員 定員とか具体的なことを聞いたけど、それも変わる可能性があるんですか。

○坂本まち整備課長 基本的には、先ほども言いましたように、19トン以下の船ということで、定員についても40名程度、それから出力といいますか、船のスピードにつきましても、定格出力が10ノット程度ということで、基本線はこれで行きたいと考えております。

○尾川委員 要は、金だけは認めてくれと。中身については、まだよくわからないという話ですか。市民に説明しなければいけないわけですよ。この1億2,000万円であれ、何億円であれ、金を出すということになれば、何も知らずにオーケーしたのかということになる。そういう意味でもう少し、何かよくわからないようになってしまった、じっと聞いていたら。片方では、

事業主の意見を聞けと言っているし、あなた方はあなた方の道を歩いているし、どこへ行く、着地点はどこへあるのかよくわからない感じがします。資料が出たから、ある程度こういうイメージですよという説明をしようと思うけど、こんな船ではないのか、全く違ってくるのかということを知りたい。

○坂本まち整備課長 イメージとしては、こういうイメージ、わかりますでしょうか。この裏のたいせい8号も同じような感じなんです。こういった形の船になろうかと思えます。

○尾川委員 入札もあったりするとは思いますが、建造するところというのは、どういうところがあるんですか。業者の名前は言えないかもわかりませんが、その辺、どんなんですか。

○坂本まち整備課長 基本的には、プロポーザルで造船所をお願いしようと考えております。その範囲ですけれども、大阪あたりから九州までの瀬戸内海の造船所を対象に考えたいと思えます。

○尾川委員 今こういった船をつくる場所は相当少なくなっていると思えます。プロポーザルでやろうとしておりますが、どのくらいの業者があると想定されていますか、備前市としたら。

○坂本まち整備課長 現在調査中でございますけれども、最低でも3社はそろえたいと思っております。

○山本（恒）委員 この船は、ほんなら今あるものでは、形で言えば、あけぼのがあったと思えますが、あのような感じですか。

○坂本まち整備課長 私が思っておりましたあけぼの丸、それをイメージしておりました。私もそう思えます。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で予算の審査を終わります。

それではこれで予算決算審査委員会総務産業分科会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会